

(提言)「未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生

—〈考える「倫理」〉の実現に向けて—

## 1 現状及び問題点

教育をめぐる国内外の議論はほぼ一致して、いま求められているのが、自ら考え自ら判断し自ら実践する能力、根源的な問いを問い続ける思考力、他者と人間的に向き合う力、社会に参画する「市民」としての資質の向上であることを指摘している。これらは学校教育全体の目標であるが、高等学校においてこれらの資質・能力の育成に大きな役割を果たすはずの科目が公民科「倫理」(以下「倫理」)であった。だが、現在の「倫理」教育は、思想史などの知識伝達に偏ったものになっており、内容の点でも、それが置かれている状況の点でも、その目標に合うものになっていない。こうした事態をもたらした原因は、第一に、思考力を育成するような授業を行う教員を養成、採用するシステムがこれまで存在してこなかったこと、第二に、2単位の授業には過大な知識量を盛り込んだ教科書が用いられていること、第三に、知識をまんべんなく問う大学入試に対応する授業になっていること、にある。

## 2 提言の内容

### (1) 〈知識中心の「倫理」〉教育を〈考える「倫理」〉教育に転換する

「倫理」がその本来の役割を果たすようにするため、従来の〈知識中心の「倫理」〉教育から、〈考える「倫理」〉としての倫理教育への転換、を提案する。具体的には、主体的・対話的・批判的・創造的な思考力の育成を「倫理」の目標とすること、そして、これらの思考力を育成するのにふさわしい技法として、いわゆる哲学対話と原典の一節を読ませることを授業の二つの柱とすること、が求められる。哲学対話における探求は、私たちは何者か、何を知っているのか、正しいとはどういうことか、といった「倫理」に固有の根源的な問いに繋がっており、原典の一節の読解はその探求のモデルを与える役割を果たすことになる。

そして、この〈考える「倫理」〉を、人間形成の中核となる科目であると同時に倫理的な事柄を学問的に扱う科目として高校教育全体のなかに位置づけ、他教科、他科目との連携を図ること、をすべての高校教育関係者に提案する。それに伴って、思考力重視の教育の要としての本科目には「哲学」の名称がよりふさわしいところがあるため、科目名の変更についての議論を起こすこと、を提案する。

さらに、公民科再編を論議する際に、「倫理」が事柄を深く考える思考力の育成を目標とすることを学習指導要領に明示すること、また、シティズンシップ育成の中核となる〈考える「倫理」〉を何らかの形で学ぶ機会が、多様なプログラムを通じてすべての生徒に開かれるよう考慮すること、を文部科学省及び中央教育審議会に提案する。

## (2) 〈考える「倫理」〉教育の実現に向けて環境を整備する

第一に、教科書の内容を改善すること、を教科書執筆者及び教科書出版社に対して提案する。具体的には、身近な具体例を導入したり、章末に設問を設けたりして、叙述の仕方を工夫する。さらに、専門外の教員にも教えやすいよう、知識として最低限必要とされることを明示する一方で、多様な考え方の方向性や現代とのつながりなどが追いややすい工夫をする。加えて、この二つのことを実現するために、教科書に採録する人名数を現状の3分の1程度に削減する。

第二に、大学入試の方法等を〈考える「倫理」〉の趣旨に沿ったものにする、を提案する。概念を活用する思考力、表現力、判断力をみるのに最もふさわしい論述式の試験形式を取り入れることが望ましい。客観テストを使用せざるをえない場合でも、これまで蓄積されてきた思考力を問う試験の手法を組み合わせ、多様な思考力を測定することを押し進めるべきである。

第三に、教員の研修、養成のシステムを整備するために、次のことを提案する。高校教員に対して、高校教育における〈考える「倫理」〉の重要性を理解し、思考力の養成に適する教材やノウハウを共有する場を作り、積極的に活用すること、を提案する。大学の関係者に対して、思考力の養成に有効な手法や教材の開発に努めること、大学の教員養成課程の哲学・倫理学・宗教学の授業において学生主体型の授業方法を積極的に導入すること、を提案する。関連学会に対して、指導方法や教材について開発された成果を高校現場に普及させ、研究者と高校教員との連携を図ること、を提案する。地方自治体の教育関係者には、公民科の各科目の開講状況などを把握し、「倫理」を開講できるための様々な環境整備をはかること、例えば教員の研修の支援体制を整えることなど、を提案する。